## 借上社宅制度

栃木県外から入社を希望するタクシー・バス運転士の方に対して、当社が住居を家主から借上げ、一定の条件のもと社宅としてお貸しして、住居費用の一部を支援いたします。

下記連絡先まで、ご気軽にお問い合わせください。

## 概 要

- 入居資格
  - イ) 栃木県外から入社を希望する、タクシー・バス運転士
- 入居期限入居後10年
- ・入居者の範囲配偶者、子、本人及び配偶者の親
- 連帯保証人1名(入居者以外の者)
- 使用料

月額賃料の50%または30,000円のうち少ない金額を差し引いた残額 例)月額賃料が50,000円の場合、25,000円 月額賃料が70,000円の場合、30,000円

- ・利用者の費用負担共益費、水光熱費、保険料、更新料等
- · 仲介料、敷金、礼金、権利金 会社負担

※入社1年以内に自己都合等で退職した場合、全額返金していただきます。

〒321-1413 栃木県日光市相生町 8-1 日光交通株式会社 管理部 採用担当

T E L: 0288-54-1154

MAIL: recruit@nikko-kotsu.co.jp